

## 第3回 全員協議会記録

1 日 時 平成31年2月18日(月) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会本会議場

3 出席議員 18名

議 長	植 木 茂	議 員	高 田 保 則
副 議 長	横 尾 祐 子	”	阿 部 幸 夫
議 員	佐 藤 栄 一	”	太 田 紀 己 代
”	渡 辺 幹 衛	”	木 浦 敏 明
”	村 越 洋 一	”	樗 沢 論
”	岩 崎 芳 昭	”	山 川 香 一
”	宮 澤 一 照	”	小 嶋 正 彰
”	関 根 正 明	”	八 木 清 美
”	霜 鳥 榮 之	”	堀 川 義 徳

4 欠席議員 0名

5 欠 員 0名

6 説 明 員 6名

市 長	入 村 明	財 務 課 長	平 井 智 子
総 務 課 長	久 保 田 哲 夫	建 設 課 長	杉 本 和 弘
企 画 政 策 課 長	松 岡 由 三	ガ ス 上 下 水 道 局 長	米 持 和 人

7 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	齊 木 直 樹
庶 務 係 長	堀 川 誠		

8 件 名

1 事件

- 1) 平成31年度予算内示について
- 2) 道路除雪作業中の人身事故に対する損害賠償について
- 3) ガス上下水道事業の官民連携について

---

○議長（植木 茂） 皆さんおはようございます。ただいまから全員協議会を開会いたします。市長より、あいさつの申し出があります。

入村市長。

○市長（入村 明） 議員の皆様におかれましては、新年度予算の内示会にお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。また、市政運営に対する議員の皆様並びに市民の皆様がたのご理解、ご協力を深く感謝を申し上げます。

さて、2018年に日本を訪れた外国人旅行者が史上初めて3千万人を突破し、2020年の訪日外国人旅行者数4千万

人の目標が視野に入ってきたことから、国では、全国にインバウンド効果を波及させようと、ゴールデンルートのみならず、地方への誘客を促進して滞在時の満足度を向上させるため、羽田、成田両空港の発着枠拡大をはじめ、鉄道や観光地の案内表示の多言語化など、官民一体で取り組む考えを示しております。このような中、当市におきましても、妙高の世界に誇れる雪質や雪の量を求めて、オーストラリアを中心とした多くの外国人観光客が、赤倉温泉を中心に長期間滞在していただいております、例年以上の賑わいを見せているところであります。

さて、平成31年度は、妙高市のまちづくりの指針となる第2次妙高市総合計画の最終年度であり、5つの重点プロジェクトを中心とした各施策の成果を確実に出し、人と自然が調和する持続可能なまち、生命地域の創造を実現していくための、平成31年度予算を編成させていただきました。

一般会計の予算規模につきましては、201億6千万円、前年度に比べ0.6%の増となりました。これは、平成32年度オープンに向けた拡張道の駅の施設整備や、無線デジタル化事業の増によるものであります。

予算の大要であります。5つの方針に基づき編成しております。第一に、安心して子どもを育み、暮らし続けられるまちづくりの推進、第二に、地域資源を活かした交流人口の拡大、第三に、安心して生活できる健康長寿のまちづくりの推進、第四に、支え合う、地域協働のまちづくりの推進、第五に、未来へつなぐ持続可能な地域基盤の整備、であります。この5つの方針のもと、未来の子どもたちのためにどう夢を描いていくのかを常に考えながら、次世代へしっかりとつなぐために必要な施策を重点的、戦略的に推進してまいりたいと考えております。

中でも、子どもを育むために必要な負担を個々の家庭から、社会全体で支え合うシステムに移行し、子育てしやすく、たくましい子どもが育つまちづくりを推進するため、子どもの入院、通院にかかる一部負担金の無償化や、市内小、中、特別支援学校の給食主食代の無償化のほか、けいなん総合病院内に病児保育室を開設するなどの事業に取り組むこととしております。また、地域コミュニティの組織力の強化や人材の育成が必要となっているため、地域づくり協働センターを設置し、NPO法人や市民活動団体、地域自治組織の活動の支援体制を強化するとともに、各組織の取り組みに対して支援することとしております。

詳細につきましては、この後、担当課長がご説明申し上げますが、全ての市民、地域、事業者の皆さんとともに、明るい未来に向かって挑戦を続け、未来を担う子どもたちが安心してこの地域で暮らし続けられるために、次世代につなげる妙高市を創りあげてまいりたいと考えております。今後とも、皆様方より、市政へのご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

---

### 1) 平成31年度予算内示について

○議長（植木 茂） これより執行部の報告に入ります。1)平成31年度予算内示について。これについては3月定例会の議案として提出されるものでありますので、本日は聞きおくにとどめ、質疑はなしとします。説明願います。

企画政策課長。

○企画政策課長（松岡由三） それでは、平成31年度の予算、主要事業の基本方針についてご説明申し上げます。初めに、行政経営の基本的な考え方でございます。資料の2ページをご覧ください。1の基本方針につきましては、平成31年度は、第2次妙高市総合計画の最終年度であり、5つの重点プロジェクトを中心とした各施策の成果を次の時代につなぐとともに、未来を見据えた第3次妙高市総合計画を策定する重要な年度であります。また、少子高齢化などにより、私たちを取り巻く環境が大きく変わる中、大胆な発想の転換と、効果的な施策の推進が求められる年度でもあります。未来の子どもたちのために、どう夢を描いていくのかを常に考えながら、次世代へしっかりとつなぐために、必要な施策を重点的、戦略的に推進していきます。

2の選択・重点化方針につきまして申し上げます。

方針の1つ目は、安心して子どもを育み、暮らし続けられるまちづくりの推進、です。最重要課題である人口減少対策として、子育てしやすく、たくましい子どもが育つ、まちづくりを推進するとともに、地元へ戻って活躍してもらい、地元回帰の取り組みを充実させます。1番目の、安心して子どもを育むための支援強化、では、新たに、出生から中学卒業までの子どもの入院、通院にかかる一部負担金の無償化や、市内全ての小中学校、特別支援学校に通う児童、生徒の学校給食の主食代の無償化、国が実施する幼児教育無償化と連動した、3歳児から5歳児までの保育料の無償化など、子育て世帯への経済的負担の軽減を強化します。また、けいなん総合病院内に、病児保育室を開設し、都合により子どもの看病ができない保護者を支援します。3ページをご覧ください。2番目の、地元就職しやすい環境の整備、では、地元就職を希望するかたに対する資格取得や資金の貸付けなどに加え、新規就農者への農業機械購入費の補助制度を創設し、地元就農を目指す若者を支援します。また、地方における多様な働き方を実現するテレワークの推進に向けた調査研究を進めるとともに、店舗等のリフォーム費用の補助制度を創設し、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。3番目の、妙高暮らしを応援する支援制度の充実、では、ひとり親家庭やUIターン者への、移住支援を継続するとともに、新たに自宅から新幹線等で上越地域外の大学等に通学する方への支援制度や、国、県と連携し、東京23区の在住、在勤者が市内企業へ就職し、移住するための支援制度を創設します。また、市内での住宅取得等への支援制度について、増加する空き家を活用した移住を促進するため、中古住宅を取得する県外からの転入者への加算金の増額や、移住時に不要な家財等の処分費用などを一部補助します。

方針の2つ目は、地域資源を活かした交流人口の拡大、です。日本版DMOに登録された、妙高ツーリズム・マネジメントを中心に、観光地域づくりを進めるとともに、国立公園エリアの魅力向上や、地域資源を活用したイベント等により、交流人口の拡大を図ります。4ページをご覧ください。1番目の、DMOによる観光地域づくりの推進、では、DMOに関わる関係者が連携しながら、稼ぐための仕組みづくりを研究し、持続可能な観光地域づくりを目指します。2番目の、妙高戸隠連山国立公園の魅力向上、では、生命地域妙高環境会議を主体に、妙高山や火打山への入域料の本格導入に向けて、社会実験や地域自然環境保全計画の策定などを行います。また、平成30年度のクラウドファンディングや環境省が社会実験を行った入域料などを財源とし、ライチョウ保護対策と登山道修繕工事を実施するとともに、いもり池周辺の来訪者用駐車場の拡張などに必要な用地取得や、赤倉、池の平、杉野沢を結ぶ、常設の妙高山麓トレイルコースの整備を進めます。3番目の、地域資源を活かしたイベント等の開催、では、平成32年2月に開催する全国高等学校総合体育大会・第69回高等学校スキー大会の成功に向けて万全な準備を進めるとともに、今後も継続的に大規模な大会を誘致し、スキーのまち妙高のブランド力を高めます。また、県内で初となる日本ヘルスツーリズム認証委員会のヘルスツーリズム認証を取得した妙高型健康保養地プログラムの普及拡大や、自然、文化、歴史などの地域資源を活かしたツーリズム事業を推進します。

方針の3つ目は、安心して生活できる健康長寿のまちづくりの推進、です。安心して利用できる医療体制と福祉サービスの提供に必要な支援を行い、全ての市民が安心して生活できる環境を維持するとともに、生涯現役で活躍できる健康長寿のまちづくりを推進いたします。5ページをご覧ください。1番目の、安心して利用できる医療体制と福祉サービスの提供、では、市内病院の医療提供体制を確保するため、新潟大学医学部との連携を深め、新たに、けいなん総合病院の消化器系の疾患対策のための寄附講座を設置するとともに、けいなん総合病院に対する財政的支援の拡充を図ります。また、要介護認定者の重度化防止や自立支援などに向けて各種サービスを提供するとともに、消費税、地方消費税の引き上げに伴う低所得者への経済的支援として、公費投入を拡大し、介護保険料の軽減を2カ年で段階的に実施します。2番目の、健康長寿『目指せ 元気100歳』運動の推進、では、健康長寿

講座や介護予防教室等を積極的に開催するとともに、妙高元気ポイントの充実を図り、市民ぐるみの健康長寿運動を展開します。

方針の4つ目は、支え合う、地域協働のまちづくりの推進、です。共助の基盤である地域コミュニティや地域人材の育成のため、地域自治組織への支援を強化するとともに、将来の担い手である子どもの育成に取り組みます。6ページをご覧ください。1番目の、地域における共助活動の推進、では、地域課題の解決や魅力ある地域づくりに向けた活動を支援する拠点として、新たに地域づくり協働センターを設置するとともに、地域づくり活動総合交付金制度を拡充し、地域コミュニティの活性化を図ります。2番目の、郷土愛を持つ、たくましい子どもの育成、では、次代を担う子どもの郷土愛を育むため、特色ある教育やコミュニティ・スクールの活動を進めるとともに、妙高フレンドスクールを通じて、コミュニケーション能力や社会性、たくましい精神力を育成します。

方針の5つ目は、未来へつなぐ持続可能な地域基盤の整備、であります。安全で安心な暮らしに欠かせない地域基盤を構築するための検討を進めるとともに、農業基盤や交流拠点の整備に取り組んでまいります。1番目の、持続可能な地域基盤の構築、では、持続可能な都市経営を図るための立地適正化計画と、地域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通網形成計画を策定します。また、今後のガス、水道、下水道事業のあり方を検討し、その結果に基づいて官民連携を推進します。7ページをご覧ください。2番目の、雪国の暮らしを支える克雪対策、では、持続可能で、きめ細やかな道路除雪体制のあり方を継続的に検討するとともに、除雪機械の更新や流雪溝の整備を進め、雪に強い暮らしを確保します。3番目の、新たな交流拠点の整備、では、道の駅あらいの拠点機能を高めるため、農業振興施設や駐車場、防災広場などの整備工事に着手し、平成32年のオープンを目指します。また、新たな交流拠点となる図書館の整備基本構想の策定を進めます。4番目の、農業基盤の整備と森林の適切な管理、では、農業基盤の整備を計画的に進めるとともに、管理の行き届かない民有人工林の適切な管理と経営を推進します。5番目の、ICTを活用した行政経営の効率化、では、行政手続の利便性や市役所業務の生産性を高めるため、RPAソフトを導入し、定型的な業務の効率化を進めるとともに、企業を対象とした電子納税を導入します。

以上が、選択、重点化方針に基づく、主な重点事業の概要でございます。各事業の詳細につきましては、17ページ以降に掲載してありますので、後ほどご覧ください。以上をもちまして、平成31年度の予算、主要事業の基本方針について説明を終わります。

○議長（植木 茂） 財務課長。

○財務課長（平井智子） 続きまして、平成31年度予算の概要として、財政的なポイントや特徴などについて、ご説明いたします。

平成31年度の予算編成にあたりましては、第2次妙高市総合計画並びに妙高版総合戦略に基づき、5つの重点プログラムを推進するため、事業効果の検証と見直しを行い、財政の将来負担にも配慮しながら、予算編成をさせていただきました。

それでは、資料の10ページをお開きください。各会計別の予算規模は記載のとおりですが、一般会計と特別会計の総額は282億3千89万6千円で、対前年度比で1.5%の減となりました。特別会計の説明は省略させていただきます。一般会計当初予算のポイントについて申し上げます。11ページをご覧ください。まず予算規模ですが、201億6千万円で、平成30年度当初予算と比べて1億3千万円、率にして0.6%の増といたしました。これは、妙高高原スポーツ公園や新井中学校のグラウンド改修工事の完了により、スポーツ施設整備事業や中学校施設管理事業が減少となった一方、道の駅あらい整備事業や、常備消防費の上越地域消防事務組合分担金、無線デジタル化事業が増加したことなどによるものです。

次に、予算の特徴について、申し上げます。まず、主な財政指標では、全体予算に占める建設事業費などの投資

的経費は、約 26 億 8 千 900 万円で、前年度と比べ、予算額では約 4 億 9 千 800 万円、率にして 15.6%の減となりました。この結果、全体予算に占める投資的経費の比率は 13.3%で、前年度比 2.6 ポイントの減となりました。これは、道の駅あらい整備事業や無線デジタル化事業が大幅に伸びたものの、スポーツ施設整備事業、中学校施設管理事業の減少によるものです。次に、人件費の関係ですが、人件費比率は 12.1%で、退職手当は減少したものの、各種選挙における手当などの増加により、前年度に比べ 0.1%増加しています。義務的経費比率は、歳出予算総額に占める人件費、扶助費、公債費の割合、つまり固定費の割合を示すもので、前年度に比べ 0.4 ポイントの減となりました。これは、扶助費は増となりましたが、公債費や退職手当が減少したことによるものです。市税の伸び率は、固定資産税現年課税分などの増により、対前年度比で 1.4%の増を見込みました。また、市債依存度は、上越消防本部整備分担金、無線デジタル化事業の増などから 11.9%、前年度に比べて 3.1 ポイント増となります。その結果、31 年度末の市債残高見込額は、約 197 億 3 千 900 万円となり、30 年度末見込みと比較し、約 6 億 5 千 300 万円増となる見通しです。

次に、31 年度当初予算の歳入、歳出の款別の主なものの説明をさせていただきます。12 ページをご覧ください。まず歳入ですが、1 款、市税は、先ほども申し上げたとおり、固定資産税の増収などにより、対前年度比で 1.4%の増を見込んでいます。3 款から 11 款までの各種交付金については、地方財政計画の伸び率などに基づく算定により、各々増減を見込んでおります。6 款、地方消費税交付金は、地方消費税率の引き上げなどにより前年度比 4 千 200 万円、7.1%の増を見込みました。8 款、自動車取得税交付金は、平成 31 年 9 月末で自動車取得税が廃止されることから減となりますが、9 款で、自動車税の環境性能割交付金が新設、交付されます。また、11 款、地方特例交付金では、幼児教育無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金 4 千 500 万円を計上したことから、大幅な伸びとなっています。次に 12 款、地方交付税は、普通交付税の合併算定替えの終了に伴う段階的削減などが見込まれる中、地方財政計画で交付税総額の確保が図られたことから、対前年度比で 1.1%の増と見込みました。14 款、分担金及び負担金は、10 月以降の幼児教育の無償化に伴う園運営費保護者負担金の減額などにより、29.4%の減を見込みました。20 款、繰入金は、財政調整基金から 6 億 4 千万円、市債管理基金から 1 億円、妙高山麓ゆめ基金から 6 千 600 万円余りの繰入れを行うこととしております。23 款、市債については、上越消防本部整備分担金や無線デジタル化事業の大幅な増加などにより、前年度に比べて約 6 億 3 千 700 万円の増額となります。

次に 13 ページ上段の、歳出の特徴を 30 年度当初予算との比較でみてまいります。1 款、議会費は、議場等放送設備更新工事が完了したため、6.8%の減となります。2 款、総務費は、妙高高原支所移転事業の完了や退職手当の減などにより、5.0%の減となります。3 款、民生費は、国民健康保険特別会計への繰出金や、認定こども園・保育園運営事業の私立ときわ保育園改修・増築事業補助金が減となったため、0.9%の減となります。4 款、衛生費は、けいなん総合病院への補助金や、中学卒業までの子どもの入院、通院の医療費の一部負担金の無償化に伴い妊産婦・こども医療費助成事業の医療費扶助が増となったため、3.4%の増となります。5 款、労働費は、勤労者青少年ホームの閉鎖に伴い減少となりましたが、引き続き、地域の人材及び高校生の資格取得支援や、新卒者、U・I ターン者を対象とした貸付事業などによる支援を行います。6 款、農林水産業費では、農業の担い手確保対策や、農産物の六次産業化の推進、県営ほ場整備事業の実施などを進めますが、県営農業農村整備事業や農村環境改善センター管理事業の減などにより、8.1%の減となります。7 款、商工費は、道の駅あらい整備工事やプレミアム付商品券事業などの実施により、49.7%の増となります。8 款、土木費は、移住定住を促進するため、大学生などへの通学支援などを新たに行うとともに、除雪対策事業費を約 1 億 6 千 500 万円増額しました。また、道路改良、克雪施設整備や橋梁長寿命化などを計画的に進めてまいります。9 款、消防費は、上越地域消防事務組合本部整備に係る分担金や、防災行政無線デジタル化工事により、48.8%の増となりました。10 款、教育費は、妙高高原スポーツ公園グ

ラウンド、新井中学校グラウンドの改修工事や、水上地区コミュニティ施設整備事業などの完了により、25.7%の減となりますが、新たに全小・中・特別支援学校における学校給食の主食代の無償化を実施します。このほか、平成32年2月に当市で開催される全国高等学校総合体育大会・第69回全国高等学校スキー大会の経費を計上するとともに、新井総合公園や池の平スポーツ広場など、スポーツ施設の改修工事を計画的に進めます。最後に12款、公債費ですが、市債の元金、利子償還金の減により、5.3%の減となりました。

次に、中段の表の市債残高については、前段で申し上げたとおり、平成31年度末の市債残高見込み額は197億3千900万円となり、30年度末見込みと比較し、約6億5千300万円の増となる見通しです。

下段の主な基金の状況であります。平成31年度では、財政調整金から6億4千万、市債管理基金から1億円の繰入れを行うこととしております。

次に14、15ページの歳出予算の目的別、性質別の状況ですが、主なものを申し上げます。この中では、1番の普通建設事業費と2番の災害復旧費を合わせた小計の部分が投資的経費となります。増減理由などについては、先に、説明したとおりであります。次に4番目の物件費は、固定資産評価替事業や学校給食の一部無償化に伴う学校給食運営・食育推進事業の賄材料費などが増加したことから、約7千万円、2.2%の増となります。5番目の維持補修費は、除雪対策事業や住宅管理費の増額に伴うものであり、約1億2千500万円、7.5%の増となっております。次に6番目の扶助費は、児童扶養手当や障害者自立支援事業の障がい者施設介護給付費、在宅障がい者介護給付費の増などにより、約5千300万円、2.2%の増となります。続く7番の補助費等につきましては、上越消防本部整備分担金やプレミアム商品券発行事業補助金の増などにより、約6億2千800万円、19.3%の増となります。11番、貸付金については、持家住宅建設融資資金預託金や持家住宅土地取得融資資金預託金、企業立地特別資金預託金の減などにより、約9千100万円、17.9%の減となりました。12番、繰出金については、国民健康保険特別会計繰出金や簡易水道事業会計繰出金などの減により、約4千200万円、3.5%の減となります。

以上、平成31年度予算の概要と特徴について説明をさせていただきました。主要事業については、前段、企画政策課長が説明いたしましたので、省略させていただき、詳細は配布の予算・主要事業の概要をご覧くださいませようをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

---

## 2) 道路除雪作業中の人身事故に対する損害賠償について

○議長（植木 茂） 2)道路除雪作業中の人身事故に対する損害賠償について、報告を願います。

建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 道路除雪作業の人身事故につきまして、平成26年3月11日の全員協議会で報告をいたしました。その後の経過につきまして、ご説明申し上げます。

事故の概要でございますが、発生日時が平成26年3月10日、午前3時50分頃。発生場所、妙高市大字坂口新田、大峯地内、市道大峯大洞原線。発生状況につきましては、市が委託した除雪作業中、委託業者である有限会社加藤建設へ貸与しているロータリ除雪車のブローに雪が詰まり、それを除去するため、相手方である助手が降車してスコップにて除去作業中、運転手が作業を終了したと思ひ込み、ブローを回転させたところ、相手方の右足が巻き込まれ、右足部切断、右大腿部開放骨折の重傷を負ったものでございます。

事故後の経過でございますが、翌日の平成26年3月11日に、全員協議会で事故概要の報告を行いました。平成29年2月24日に、相手方代理人から市に対して自動車損害賠償保障法の第3条の賠償責任を負うといたしまして、

損害賠償の支払い及び全国市有物件災害共済会に対して共済金の支払いを求める通知がございました。このことを受けまして、市の責任等の有無について市の顧問弁護士に相談した訳でございますけれども、市の運行支配等の責任は免れられないとの回答があったものでございます。また、平成29年5月27日には、相手方代理人から時効中断のための債務の承認、本件事故に対する今後の市の方針についての問合せがございました。これらのことから、今後、市と全国市有物件災害共済会で対応について整合を図る必要があること、また、解決には高い専門性が求められるという判断をいたしまして、平成29年5月31日に市の代理人として、交通事故関係の損害賠償に精通し実績のあります、全国市有物件災害共済会の顧問弁護士の方を選任し、示談に向けた交渉を開始したところでございます。

平成30年4月17日に相手方代理人から市に対して損害賠償額の請求の通知がありましたので、請求があった損害賠償額の見直しと合わせまして、相手方との過失割合及び損害賠償額に対する市と委託業者との負担割合について、市、市の代理人、共済会、委託業者で協議を行いました。その結果につきましては、お手元の資料のとおりですが、同年12月3日に市代理人から相手代理人に対し損害賠償額について提示を行ったものでございます。最終的に相手方より、本年1月29日に本件に関する損害賠償額の示談について内諾を得たものでございます。

次に、過失割合についてご説明いたします。当事者、委託業者、運転手からですね、事故状況の確認と相手方の主張を精査の結果、共済会と代理人である弁護士から次の見解が示されました。1番目に、ロータリ除雪車は大型の特殊車両であり、運転席からの死角が多く、他の車両と比べて、より慎重になるべきであること。2点目、運転手がブローを回転するのは相手方、助手でございますが、車内に戻ってきたことを確認して行うべきであること。3番目に、運転者は除雪車の仕事を20年以上行ってきた熟練者であるのに対し、助手は、相手方ですが、その年初めて除雪作業を行った初心者であり、運転者は相手方への配慮が必要であったこと。4点目といたしまして、被害者も会社の講習会に出席したものの、講習会では細かい動作確認までは実施しておらず、この点で安全配慮義務の欠陥があると思われること。このことから、除雪車側の市及び委託業者が90%、相手側が10%としたものでございます。

次に、損害賠償額等でございますが、損害額につきましては、治療費などの積極損害、休業損害、逸失利益からなる消極損害、それと後遺症に伴う慰謝料などいたしまして、合計64,108,572円と算出いたしました。なお、損害賠償額は、自賠責保険金20,090,000円、労災保険給付金18,743,995円を合わせた38,833,995円が既に相手方へ支払済であるため、18,863,720円となります。また、損害賠償額に対する市と委託業者との負担割合でございますが、この件につきましても共済会、代理人である弁護士の方から、1点目といたしまして、道路除排雪作業に関する契約書においては、除雪業者が全額負担すると定められているが、本件のような重大事故まで除雪業者に全額負担させることは適当でなく、事業主体である市も損害を負担すべき責任があると考えられること。2点目といたしまして、しかしながら本件は、全くの第三者に対する加害行為ではなく、除雪業者内部での事故であるため、市が除雪業者よりも多くの負担を負うことに疑問があるということ。3点目といたしまして、これらの点や民法第427条、分割債務の原則でございますが、参考として、市が2分の1、除雪業者が2分の1が適当な負担割合だと思われる、というふうな見解が示されまして、それぞれ2分のずつとしたということでございます。市の損害賠償額は9,431,860円となったものであります。

以上、道路除雪作業中の人身事故に対する損害賠償について、の報告とさせていただきます。

○議長（植木 茂） この件については、3月定例会の議案、損害賠償の額を定めることについて、として提出される予定でございますが、ただいまの件について、何かございますか。

### 3) ガス上下水道事業の官民連携について

○議長（植木 茂） 続きまして、3) ガス上下水道事業の官民連携について、報告をお願いします。

ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お手元の資料に基づきまして、ガス上下水道事業の官民連携についてご報告いたします。まず、1の概要です。都市ガス事業はガス事業法の改正に伴い、平成29年から始まったガス小売りの自由化や供給区域規制の撤廃などを背景に、民間の競争が始まっています。全国に24あるガス公営事業者の多くは、民間譲渡に取り組んでおり、平成29年度以降では、群馬県富岡市、柏崎市が譲渡を行いました。水道事業と下水道事業は法律で原則として市町村が経営することとされていますが、人口減少等で小規模市町村は事業運営が困難となっています。国は事業の広域連携を推進するほか、PFI法や水道法を改正し、包括的民間委託、第三者委託、コンセッション制度、公共施設等運営権などの官民連携を進めています。妙高市は、これまで下水道処理場や管路の維持管理を民間に委託しています。第6次行政改革、平成22年度から26年度では、ガス供給所や浄水場など基幹施設を初め、全ての供給設備の維持管理を民間に委託し、効率的なサービス提供や人件費の削減につなげてきました。第7次行政改革、平成27年度から31年度では、将来の安定したガス、水道の供給や汚水処理などを目指し、民間活力の積極的な活用や公共施設の持続可能な管理運営方法について、ガス上下水道局を中心に検討してきました。これまでの検討の結果を基に平成31年度では、まずガス上下水道事業の今後のあり方を明確にするとともに、その後において今後の事業運営の基本的な枠組みを決定し、安定したライフラインの確保につなげたいと考えております。次に、2のスケジュールです。平成31年度から32年度におきまして、まずガス上下水道事業のあり方検討をいたします。具体的には、検討支援業務のコンサルタント委託、財務、法務、資産面における事業条件の整理、事業性、効果の検証、庁内検討会による事業のあり方の決定等を行う考えでございます。検討で官民連携が可能となる場合、あり方決定後ではありますが、そのスケジュールとしては、事業運営手法の導入といたしまして、導入支援業務のコンサルタント委託、事業運営の枠組みの決定、民間事業者の選定等を行う見込みでございます。3の事業運営の基本的な枠組み案でございます。これは、当局の検討したものでございます。民間事業者にガス事業を譲渡し、同時に上下水道事業を包括委託する。包括委託の業務範囲は、施設の運転管理、薬品等の調達、施設管路の修繕、料金徴収などでございます。上下水道事業の経営、料金の決定、包括委託のモニタリングは引き続き妙高市が行います。こういった枠組みを想定しております。以上でガス上下水道事業の官民連携についてのご報告を終わります。

○議長（植木 茂） ただいまの件について、何かございますか。

渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） ガス事業に引き続き上下水道の問題が出てきているわけですが、世界的に見ると上水道が民間委託、パリなんかでは、また公営に戻すような動きがあります。それは、非常に効率的とか、民間活力の導入だとか、名目は色々掲げるんですが、結果的に見ると、うまいとこだけ民間事業者が取得して、あと苦しい面、経営の苦しくなった面、そういうのはみんな利用者に被せる。そんな格好でトラブルが多発してます。日本でも浜松市なんか先日のニュースですと民間委託を決めてたんですけど、延長せざるを得なくなったという話もあります。そういう点でここで見ますと、一番最後に上下水道事業の経営料金の決定は市がやると言っていますが、検討はこれからですけど、その中ではいろんな資料を集めて、そして間違った選択をしないように十分配慮していただきたいと思えます。強く要望しときます。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） この民間委託は公設民営化というような形を多分とるんじゃないかと思うんですが、このガ



ス事業の事業譲渡については、どういう条件かわかりませんが、私前に質問しましたが、特に妙高高原地域ではですね、住宅地以外の土地にガス管の敷設がされてるのが、相当確かだと思いますし、この間の質問でもそれはまだ解決してないという答弁だったとおもうんですが、このガス事業の譲渡ということの前提はですね、そこまでお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（植木 茂）ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。ガス管の民地内への敷設ということで先般ご質問いただきまして、今回の譲渡につきましての考え方については他市の事例を確認しておりますが、賃貸借契約を正式に行いまして、権利関係を明確にした上でその権利を譲渡の中身に入れるというふうな形で他市では行われているというふうな確認しておりますので、私どものほうで譲渡のほうに切るとすれば、そういったような作業を行う考えでございます。

○議長（植木 茂） 高田議員。

○高田議員（高田保則） 民地内、賃貸借ということでございますけれども、はっきり当事者に聞いたわけではないですが、ガス管がうちのどこにとおっているかわからんと。当時、ほとんど通してこないというような形で設置したような感じでありますので、前回もですね、事故起こった時も当事者は、ガス管があることは知らなかったんですよ。そんなこともありますので、契約については地主さんとの位置関係だとかそれをやっぱり明確にしておかないと、万が一知らないでガス管を傷つけた場合は、どこに責任があるかということで、また争いにもなりますのでその辺の位置関係、権利関係はきちっと設定して契約をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） 簡単なことなんだけどね、局長、この同時に下水道事業も包括委託するってことなんだけれども、やっぱり妙高市ってほら、山多いじゃないですか。採算ベースに合わないことって私あると思うんですよ。この場合ね、民間事業者にやっぱり委託するっていうと今後の方向って採算ベースに合わなくなってきたら、高くしたらいだとか、辞めるなんてことになったら、地方公共団体がしっかりと守って、地域の安心安全を守ってやるのが前提で進めてられてきたのがですね、根本的にそういうところ崩れてっちゃう。要するに事業内容として、事業経営でやっていくということで連携するんだろうけれども、採算ベースに合わないところって多分に妙高市であると思うんですよ。その辺の配慮は、どういうふうに考えてらっしゃるの。

○議長（植木 茂） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ご質問の内容はどちらかという市と言うより、受ける側の採算ベースが合うかどうかというようなことかと思うんですが、話を聞いてる中では今現在、ガスの自由化ということでいくつかのガス事業者から営業等来ておまして、そういった中で採算ベースに合うというふうなお話は聞いております。また、ほかの視点から言いますと、妙高市のガス事業だけを考えるのではなく、一つのポイントとして妙高市を運営したいということで他の所へ広げていくというふうなことも聞いておまして、妙高市だけの採算ベースと言うようなことを考えてはいないというふうな民間側のお話は聞いております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） すみません、俺このガスのことじゃなくてね、私、上下水道のこと言ってるんですよ。ガスは都市ガスがあって、山は都市ガスはないわね。そういうことじゃなくて、私言ってるのは、上下水道を将来的にどうなるかっていうことを心配してるんですよ。山間地行けばさ、やっぱりどんどん採算ベースに合わないこと結構出て来るんじゃないかなということが将来的にあって、今後の将来のことについてどのような考えを持てるかということなんですよ。

○議長（植木 茂） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 上下水道の運営面につきましてですが、こちらはあくまでも今までも、民間へ運営を委託しております。それは何ら変わらずに、市が経営を市ながらその運営を民間に委託するというところでございますので、ペイするか、しないかというのは市が考えるべき問題かというふうに考えております。

○議長（植木 茂） 宮澤議員。

○宮澤議員（宮澤一照） そんなんだったらね、ここのところで、俺の考え方が違うのか同時に上下水道事業も包括委託するなんて書かなきゃいいじゃんこれ。市でやるんだったら。このガス事業に対しての譲渡ならそれはそれでまた別箇さ。だけれども私の言ってるのは、上下水道事業を包括委託することになってくれば、当然全部をって、私たち見ますよ。私は。これどうですか。

○議長（植木 茂） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 当局においての課題といたしまして、職員が非常に削減いたしまして、保安体制が確保できないですとか高齢化しているとかいことで、事業の継続性に問題があるというふうに考えております。こういった中で、ガス事業を例えば譲渡した場合ということになりますと、現在 19 名中 10 名の人件費はガス事業で持っております、これがなくなるということになりますと、水道と下水道だけで 19 名の人件費を支払うということは現実的にはできないというふうに考えております。そういった意味で水道も下水道も今現在施設管理は全て民間に委託しておりますので、ガス事業譲渡と同時に上下水道を市が運営はしますが、管理等を民間に委託することで人件費を削減し委託料を捻出したいということで、官も民も両方ともに運営できるようにし安定したガス上下水道の供給に勤めて参りたいという考え方でございます。

○議長（植木 茂） ほかがございませんか。

渡辺議員。

○渡辺議員（渡辺幹衛） 先ほどは注文だけしといたんですけどね、今の局長の説明ですと、結局は私も前に担当したからそう思うんですけど、ガス事業は儲かってるんですよ。そういう言い方がいいか、悪いか別としまして、採算合ってるんです。だけど上下水道事業は不採算地域への拡張も義務付けられたりいろんなことして、政策的な選択もあって非常に苦しい面もある。それでガス事業だけを委託してしまうとそこでガス上下水道局が成り立たなくなるという話は今までもしてたんです。それで今の局長の説明だと、うまいとこだけ捉えても具合割からそれも包括的に委託することを検討するんだというお話でしたけど、その中身を見ると結局は、人件費の問題です。そうすると学校給食でもあるんですけど、非正規の安上がりの労働者をつくって。そういう、それこそ官制の、低賃金労働者をつくっていく方向になってしまうんじゃないか。負担を抑えるためにはそうせざるを得ないのかもしれないですけど、そういう方向は、市の事業の全体の委託の問題も含めてなんですけど、ある意味市民生活を守っていく、市民の権利を守っていくというライフラインの問題に関わる問題についてはそういう切り捨て方の仕方は根本的に間違ってると思いますので、それも強く要望します。

○議長（植木 茂） ほかにございませんか。

---

○議長（植木 茂） 以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 58 分

